

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年11月15日

福島県相双建設事務所長 栗田 豊己

工事（委託業務）番号	第24-41370-0223号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（橋梁上部）
質 問 事 項	
<p>1. 工期の始期は落札者の決定予定日（令和6年12月18日）の翌日（12月19日）からと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2. 現場条件等により工期内完成が難しい場合、工期延長について協議可能でしょうか。</p> <p>3. 下部工（A1, 2）及び護岸工の完成時期及び上部工（桁架設工）の施工可能時期についてご教示ねがいます。</p> <p>4. 桁搬入及び架設時に敷鉄板等による養生・補強が必要な場合は協議対象となりますでしょうか。</p> <p>5. PC橋工 架設工（クレーン架設） 桁架設（施工0-0005号表）ですが使用トラッククレーンが「油圧伸縮ジブ型 120 t 吊」になっております。これは図面（架設参考図）を基に選定されているかと思えます。ただ、土木工事標準積算基準 トラッククレーンによる架設（IV-7-⑨-4）及び数量表（suuryou.pdf）9枚目主桁工の仕様（BS-17相当品）を照らし合わせれば本積算においては160 tを選定すべきではないでしょうか。架設図は参考図扱いかと思えますので現場条件等により120 t吊での施工が困難な場合、変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。 共通仮設費（運搬費）における重建設機械分解組立輸送も同様に変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>6. 経費（現場管理費）について、福島県ホームページ 技術管理課 公表図書 に掲示されている 土木工事標準積算基準（R5年10月1日）R6年4月1日一部改正 の47ページ（I-2-②-35）に記載している経费率及び変数値でよろしいでしょうか。</p> <p>7. F0001, 0002 成型目地材はセロシール、ボンドテープのどちらを計上されていますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>8. 桁架設可能時期についてご教示願います。</p> <p>9. 下部工の完成時期についてご教示願います。</p> <p>10. 諸々の状況等によって、工期内での完成が難しい場合は、工期延長の協議は可能でしょうか。</p> <p>11. 準備期間確保工事を設定している工事ですが、諸々の状況等によって工期内での完成が難しい場合には、工期延長の協議は可能でしょうか。</p>	

12. 配置技術者について
- ①. 本工事では、工場製作時の技術者と架設工事の技術者で別の技術者を配置する事が可能でしょうか。その場合、(様式6号、7号)配置予定技術者の技術力(実績・経験等)に記載する技術者は、架設工事に配置する技術者のみと考えてよろしいでしょうか。
- ②. 工場製作時の技術者と架設工事の技術者で別の技術者配置が可能な場合、工場製作時に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことが可能である場合は、他工事との兼務可能と考えてよろしいでしょうか。
- ③. 架設工以降に配置する技術者は架設工事着手時に専任が可能であれば、現在他工事に従事中でも申請可能であると考えてよろしいでしょうか。
13. 作業ヤード・搬入路等において敷鉄板等の補強が必要となった場合は、設計変更の対象となりますか。
14. 特記仕様書第15章。5で、レディーミクストコンクリートの養生で暑中、寒中コンクリートにレ点となっておりますが、設計書でのコンクリート工の養生方法はいずれも一般養生となっております。保温養生や仮囲いが必要となった場合には協議による変更の対象となりますか。
15. 評価基準※16、様式9号(その2)、2.品質管理計画及び出来形管理計画(4)桁緊張工の品質管理とは横組工の緊張も含まれるのでしょうか。

回 答 事 項

1. 工期開始日は、契約締結日です。
2. 福島県工事請負契約約款第22条に基づき協議の対象とします。
3. 令和7年10月末を予定しています。
4. 福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。
5. トラッククレーンについては、吊荷重、作業半径より選定しています。現場条件により必要に応じて協議願います。
6. お見込みのとおりです。
7. ボンドテープです。
8. 令和7年10月末を予定しています。
9. 令和7年10月末を予定しています。
10. 福島県工事請負契約約款第22条に基づき協議の対象とします。
11. 福島県工事請負契約約款第22条に基づき協議の対象とします。
12. ①国土交通省監理技術者制度適用マニュアル令和6年4月1日より適用(令和6年3月改正)二監理術者等の設置(4)監理技術者の途中交代のとおりです。
 ②国土交通省監理技術者制度適用マニュアル令和6年4月1日より適用(令和6年3月改正)三監理術者等の工事現場における専任(2)監理技術者等の専任期間のとおりです。
 ③国土交通省監理技術者制度適用マニュアル令和6年4月1日より適用(令和6年3月改正)三監理術者等の工事現場における専任(2)監理技術者等の専任期間のとおりです。
13. 福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。
14. 福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議の対象とします。
15. 含まれます。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。